

(別添 4)

## 【養老町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）』においては、学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められています。

本町では、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育む授業づくり」を引き続き推進し、ICTを効果的に活用することは、児童生徒が様々な課題に関心を持って主体的・対話的に学ぶことにつながっていくと考えます。1人1台の端末を文房具の一つとして使えるようにするとともに、ICTを効果的に活用した確かな学力の育成を目指します。

#### 2. GIGA第1期の総括

令和2年度から国のGIGAスクール構想を受け、Society5.0時代を生きる子供たちにふさわしい、誰一人取り残すことの無い個別最適化された学び、創造性を育む教育を実現するため、1人1台端末と学校における無線LAN環境の整備などを行いました。

また、令和3年度より、協働的な学びの充実を図るための授業支援ソフトや個別最適な学習ができるようAIドリル（学習ドリル）を導入し、各学校にて利活用できるよう整備してきました。しかし、児童生徒が自分の考えや思いを発表・表現する場面や教職員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面など、ICTを活用した使用率は低く、学校間、教職員間で差が生じている課題があります。そこで、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、すべての学校・教職員が授業や校務において積極的にICTの活用を図ることができるよう、研修会の対象者や内容を検討し、支援体制の充実を図りたいと考えています。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

##### (1) 1人1台端末の積極的活用について

本町では、新時代を担う児童生徒を育むために、学習活動における学習支援ツールの活用を進めています。児童生徒の端末や教員の端末を大型ディスプレイと連携させ、画面共有を行うことで、児童生徒一人ひとりの考えを手軽に共有することが

可能です。また、授業支援ソフトの利活用により、グループによる意見交換など、協働学習のさらなる推進を目指します。また、児童生徒が1人1台端末を1つの文房具として認識し、学校生活をより充実させるために必要な場面で主体的かつ効果的に活用できる環境を整えていくことを目指します。

## （２）個別最適・協働的な学びの充実について

本町では、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育み、ICTを効果的に活用し、個に応じた学習と仲間と学習する協働学習の授業づくりを推進しています。特に「自分の考えや思いをまとめ、発表・表現する場面」や「教職員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面」において、1人1台端末を積極的に活用することができるよう、児童生徒同士で考えや思いを共有し合いながら、学びの充実を図っていきます。

## （３）学びの保障について

GIGA第2期では、日常の授業で1人1台端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、何らかの理由で学校に登校できない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒や外国籍の児童生徒に対する支援の1つとして、多様な場面でICTを活用し、学びを止めない学習環境を整備していきます。

これらの方策を実施していくために、端末の整備・更新を行い、1人1台端末の環境を引き続き維持していきます。